

令和元年大網白里市議会第2回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和元年6月21日（金曜日）午後1時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

黒 須 俊 隆	委 員 長	石 渡 登志男	副委員長
花 澤 房 義	委 員	山 田 繁 子	委 員
加藤岡 美佐子	委 員		

出席説明員

参事（建設課長 事務取扱）	石 川 達 秀	建設課副課長	石 井 勇
------------------	---------	--------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	安 川 一 省	副 主 幹	花 沢 充
主任書記	鶴 岡 甚 幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 請願の審査について

・請願第3号 道路拡張に関する請願

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（石渡登志男副委員長） ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

（午後 1時36分）

◎委員長挨拶

○副委員長（石渡登志男副委員長） 最初に、委員長の挨拶から、よろしく願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 皆さん、ご苦労さまでございます。

本日は、議案の審査は本委員会にはありませんので、請願第3号の審査ということで、1つということで、皆様、よろしく慎重ご審議のほどお願いいたします。

○副委員長（石渡登志男副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、事務局にお伺いしますが、傍聴の希望者はおられますでしょうか。

（「おります」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですか。

それでは、これを許可しますので、傍聴者を入室させてください。

（傍聴者 入室）

◎請願第3号 道路拡張に関する請願

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、協議事項に入りたいと思います。

本日の出席委員は5名です。委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより当常任委員会に付託となった請願第3号 道路拡張に関する請願の審査を行いたいと思います。

請願の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見をお伺いしたいと思います。

意見をお伺いする前に、実はきょう、テレビモニターを用意してあるのは、現地を調査する必要があるかないかという、そういうことを考えたとき、最近、ストリートビューとい

う。Googleマップでかなり現地調査をしなくても細かいところまで見ることができるのではないかと考えて、ちょっと急遽事務局にご足労をお願いして用意していただきました。

では初めに、このGoogle、ストリートビューを見ながら、担当課の建設課にちょっと解説をしてもらって、それから委員の皆様の見聞を聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) では、建設課の職員を入室させてください。

(建設課 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) 建設課の皆さん、ご苦勞さまでございます。

請願第3号の道路拡張に関する請願ということで、現地を視察する必要があるかと思われるんですが、ちょうどここGoogleマップのストリートビューでかなり細かいところまで見ることができるので、建設課の皆さんにちょっと解説をしていただきながら、まず現地調査のかわりにGoogleマップを見ていこうと、そういう話になりましたので、事務局がGoogleマップを移動しますので、それに合わせて少し簡単に現地の状況とか何とかをこの間、請願が過去採択されているにもかかわらずできていかないのか、そのあたりを簡単に解説をお願いできればと思います。

(「こちらの前に出たほうが」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) そうですね、前で解説していただいたほうが。

傍聴者の皆さんも、もしよかったら、こっちのほうに来て見ていただいて結構です。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) それでは、よろしいでしょうか。

こちらのほうが旧国道になります。奥が駅方向。

○委員長(黒須俊隆委員長) 大あみハイツですか。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) 南、手前のほうが茂原のほうに行くということです。

(「入り口のところへ」と呼ぶ者あり)

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) こちらが請願の提出がありました市道になります。現況、舗装が大体3メートルぐらいの舗装がある市道になります。

ちなみに、敷地は道路と水路敷がありますので、その敷地幅トータルで約6メートルぐらいの敷地の幅があるということです。

奥に行ってください、同じような状況になります。

ちなみにこのへんのアパートがあるところについては、セットバックされているというこ

とで、現状としては3メートル以上の舗装部分があったり砂利の部分があったり、そこですれ違いが可能になっております。

さらに奥に行っていただきますと、ここが両総用水がクロスしているところで、現状としては両総用水がもう暗渠になって、上部を埋めてコンクリートでふたをかけてあるというような状況です。その上に、昔開渠だったので橋がかかっている状況でございます。

さらに奥に行って、左方面が要望路線でございます。こちらのほうもやはり同じように3メートル程度の舗装幅がございまして、ずっと行っていただきますと、こちらのほうの用地幅も約6メートル程度あるというところですね。

こちらについては、先ほどの両総よりも海側のアパートの前ですとかそういうところと比較しますと、セットバック部分がないので3メートル程度の舗装幅がずっと行っていると。

要望区間が、この先がみずほ台の区域になりますので、そこからは道路のほうが広がっているというところでございます。

全体の延長としましては、約200メートルほどございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） この橋のところからみずほ台のここまでですか。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） いえ、旧国道から200メートル程度。

請願が平成20年6月議会で採択をされております。

その後の整備状況なんですけれども、平成12年、請願採択をされる以前に側溝整備ということで境界立ち会いを進めておりましたけれども、不調になっているというところで、大きくはその部分がなかなか進まないということで現在に至っているというところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 20年の採択よりも前にも同じ場所の請願がとっているということはないですか。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） いえ、多分地元要望でU字溝の整備をしていただいたという要望をいただきまして、それで事業として立ち会いを進めてきたんですけれども、そのときには境界が不調になっていると。

○委員長（黒須俊隆委員長） わかりました。

ありがとうございました。

それでは、せっかく建設課の皆さんがいらっしゃいますので、質問等あれば、委員の皆さんからお受けしたいと思います。

○花澤房義委員 この道路って抜け道になっているんですね。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱）　そうですね、メイン道路は、セブンイレブンございませよ、あちらのほうがメイン道路で、車ですとか信号機もありますし、駅に向かう方面についてはあそこがメインになって、朝夕の通勤時間帯が主だと思いますけれども、歩行者としてみれば距離が少し短縮になるというところでここを抜け道みたいな、生活道路でお使いになっているというところですよ。

○委員長（黒須俊隆委員長）　ほかに委員の皆様、質問等ございますでしょうか。

基本的には駅とかに例えば奥さんが旦那さんを送っていくとかそういうので朝混むとかという感じなんですかね。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱）　実際、朝の通勤時間帯、ちょっと確認していないのがあれなんですけれども、抜け道といっても自転車ですとか歩行者ですとか車、そういったものが介在するというので、1日のうちのある一定時間の間、そういったすれ違いができないとかという現象が起きているのかなと思います。

車については、確かにこちらはショートカットできるような状況ですけれども、道路幅員が狭い状況なので、もう少し整備された道路をお使いいただくことで歩行者ですとか自転車の安全を図っていただければと私どもは思っているんですが。

○委員長（黒須俊隆委員長）　例えば朝の1時間だけそれを一方通行にするとか、そういうような要望とか請願とか何か、そういう要望みたいなものはないんですか。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱）　そこは確認はできていないんですが、おそらくないのかなと。

交通の規制をするということになりますと、やはり周辺の方々の合意形成がとれてということになるので、その辺がこの路線については非常に多くの利害関係者がいらっしやいますんで、そこまでできるかというのはちょっと不明でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長）　あともう一つは、基本的には多くはみずほ台の方たちが便利になるということで請願が挙がっているのかなという気もするんですけれども、この数件だから、アパートやあとは何軒か、3軒、4軒、この古い地図だと、橋を渡ってすぐのところには1軒、2軒、3軒とかありますよね、クロダさんとイシイさんと何さんでしたか、だとか、その辺の正にこの道沿いの地元の方は何と言っているのか。そういうのはご存知ないですか。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱）　請願の内容を見ますと、やはり特定の方というよりももう少し広範囲などというような形では読み取れるかなと。

○花澤房義委員 ようは、歴代の区で決まった案件だから、それを引き継いでいるという感じのほうが強いのじゃないの。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） そういうこともあると思います。

○花澤房義委員 申し送りみたいな感じで。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。

○山田繁子委員 この道路の幅は均一じゃないですよ、この幅が。途中狭いところもあれば、どんな感じ、現状は。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 舗装として3メートル前後なんですけれども、先ほども申し上げたとおり、旧国道から入ってきたところについては宅地造成でセットバックされているところがあって、その部分は若干広く使えて、すれ違いができるような状況になっています。それ以外のところについては、おおむね3メートル程度で、一律の。

（「そうですよね」と呼ぶ者あり）

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 幅員が広がったり狭くなったりということはないですね、3メートル前後ぐらいで。

○山田繁子委員 市民としたら、手前のところが広がったから、その延長で奥までという、そういう形から要望がずっと出てきたんだかどうかわからないんですけれども。

距離的には何メートルでしたかしら。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 約200メートルほどでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 境界立ち会いが不調に終わったというのはどこなんですか、具体的に。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 全線にわたって、特に両総用水のクロスしているところから西側が、一部は決まっていますけれども、それ以外のところは不調になっていると。海側のほうも、先ほど言った宅地造成してセットバックしているところ、そこについては境界のほうが決まっていて、それ以外のところがまだ決まっておりません。

○山田繁子委員 そうすると、筆数としては相当あるんでしょう。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） あると思います。

（「200メートルだからね」と呼ぶ者あり）

○花澤房義委員 採択になって、建設課だけで着工に至っていない案件はどれくらいあるんですか。大ざっぱで。多いよね、かなり。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 多いです。件数まではちょっと手元にはないんですけれ

ども、多いことは確かです。

○花澤房義委員 採択受けてもね、実行にいけない部分で多いよね。予算的な部分もあるしね、公平性もあるし、難しい案件ですよ。

○副委員長（石渡登志男副委員長） これ境界立ち会い云々とありましたけれども、細草のあれとも非常によく、ある意味ではね、似ていましてね。だから、これが採択されても遠いというよりも、ほとんど今の財政状況を考えれば、ほとんど厳しくてないに等しいのかなという。結局、そんな感じでしょう、今。花澤委員からも。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） その辺は何と申し上げていいか。

○花澤房義委員 市民の声だから、真摯に受けとめないといけないよ。

○委員長（黒須俊隆委員長） こういうところで手前のところはセットバックされているから大丈夫だと、比較的問題ないと。そういう意味では、奥の100メートルちょっとですかね、橋から先は120メートルくらいですかね。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） そんなもんですよ。だから、その間ぐらいに例えば1台待避所があったらいいとか、その程度のもんじゃないですかね。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 地元のお考えは、具体的にどうなのかというところまではまだちょっとわかりませんが、全体的な整備が要望だと言われるのか、場合によってはというところがあるのかというところはこの請願の内容としては、ちょっとまだ私どもも理解ができておりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） 太くなっちゃったら、逆に抜け道が常態化されちゃって、住民は迷惑だという人も出てくるんじゃないかと思うしね。

（「それは言えるかもしれない」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） そういう意味では、確かに運転がおぼつかない人もだいぶ増えてきたので、待避所とかがあるといいんじゃないのかなんていうことも思うんだけど、そういう待避所をつくっているとか、そういう例は昔はいっぱいありましたよね。柳橋の方だとか、そういうところには。最近では、そういう待避所をつくったなんていう例はあまりないんですか。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 私が建設課に来て3年になりますけれども、その間はやっていないですね。

それについても、待避所をつくるにあたって、土地のほうを買収まではできないので、

敷地の範囲の中で必要最小限という形でやることは可能かと思えますけれども。

○委員長（黒須俊隆委員長） この境界立ち会いがきちんとできて、6メートルくらいのところが確保できればできるかもしれない。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それも全体的な市の中の事業、所管の事業の中で優先できる部分もありますんで、あくまでも全体の枠組みの中で採用されるかどうかということが、今現状ではお答えしかねますけれども。

○委員長（黒須俊隆委員長） たとえ待避所一つでも優先順位が上がるかどうかかわからないと。
（「金がないから」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 皆さん、よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 加藤岡委員、大丈夫ですか。

○加藤岡美佐子委員 うちのところですけども、カルバート敷きの改修にさせていただいたでしょう。そうすると、すごくふたかぶせていただいたもんで、広く使えて皆さん喜んで、みんな、あそこを迂回してくるんですよね。通行量、多くなりましたよね。

その場合も、両総用水というのは管轄が違うから、ふたをかぶせたりとかそういうことはできないんでしょう。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） おかげさまで、その部分は、両総用水は今暗渠化になって、前はU字溝のでかいやつだったのが、そこの中にパイプを入れて埋めて、上を舗装してあるんで、その部分としては大丈夫かと思えます。

ただ、あとは予算面も含めてですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） それではほかに。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） では、建設課の皆さん、ありがとうございました。
（建設課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。
ご意見のある方は挙手の上、お願いします。

○花澤房義委員 住民からのせっきくの要望なので、採択の方向でいきたいと思えます。やる、やらないは行政の判断に。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかの皆さん、ご意見ございますでしょうか。

ないようですので、次に、討論ですが、希望者、ございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、意見が出尽くしたようなので採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、お諮りいたします。
議案第3号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(黒須俊隆委員長) 総員賛成でございます。

よって、請願第3号は採択と決しました。

請願第3号の審査を以上で終わります。

以上で、当委員会に付託された請願の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長(黒須俊隆委員長) 次に、その他でございますが、委員の皆様、何かございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) 事務局から何かございますでしょうか。

○安川一省議会事務局長 特にございません。

○委員長(黒須俊隆委員長) 本議会が終わった後、すぐに委員会視察、これは皆さん全員ご参加でしたっけ。皆さん全員ご参加ですか。ありがとうございます。

それでは、その視察の準備もあわせて各個人、よろしくお願ひしたいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(石渡登志男副委員長) 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

(午後 2時01分)